

総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 29 年 7 月 6 日（木） 10 時 00 分～12 時 13 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 76 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち総務部所管分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 79 号 滋賀県税条例および滋賀県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 諮第 2 号 退職手当支給制限処分に係る審査請求の諮問について

[結果] 全員一致で知事の裁決案を適当と認めるべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 公立学校法人滋賀県立大学第 3 期中期目標（素案）について

(2) 今後の財政運営の基本的な考え方について

委員からは、三日月県政となってから 3 年近くになるが、10 年、20 年後の本県の財政を想定した具体的な目指すべき姿や聖域を設けない本当の意味の行財政改革の姿勢を示すときに来ているのではないかと、現状の地方財政計画では、財源不足への対応が困難な部分もあるが、例えば公債費の圧縮など、国との交渉も含めて、具体的にしっかり検討いただきたい、大規模事業については、特に一歩踏み込んだ見直し、精査が必要ではないか、などの意見が出された。

(3) 「しが IJU（いじゅう）相談センター」の開設について

(4) 平成 28 年度契約状況実態調査の結果について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」については、総務・政策・企業常任委員会として提出することに決定した。

また、「テロ等準備罪」を新設する改正組織犯罪処罰法の強行採決に抗議するとともにその見直しを求める意見書（案）」については、総務・政策・企業常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとなった。

5 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成 29 年度 6 月補正予算案 主な事業概要 総務部
- 2 議第 79 号 滋賀県税条例および滋賀県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について
- 3 公立大学法人滋賀県立大学第 3 期中期目標（素案）について
- 4 公立大学法人滋賀県立大学第 3 期中期目標 素案
- 5 今後の財政運営の基本的な考え方
- 6 「しが IJU 相談センター」の開設について
- 7 平成 28 年度契約状況実態調査の結果について